

第3回旭川市通年制保育園在り方検討懇話会 議事概要

- 開催日時 平成26年6月2日(月) 18:30～20:30
- 開催場所 旭川市役所第二庁舎3階 問診指導室
- 出席委員 (11名)
新井委員, 石河委員, 金井委員, 後藤委員, 佐々木委員, 佐藤委員,
芝木委員, 東峰委員, 山川委員, 横田委員, 米田委員
- 欠席委員 (1名) 鈴木委員
- 事務局 子育て支援部 河合部長
主幹付 工藤主査
こども育成課 堀内課長
こども育成係 八木係長, 田上主査, 渋谷

○議事概要

1 開会

○委員から提出のあった資料について

資料「幼稚園開放のお知らせ」

- ・委員から前回「幼稚園就園奨励費」についての話題があったため、制度の概要について、資料の3ページにより説明。

○前回に要望のあった資料について

委員から要望のあった「旭川市通年制保育園等の位置図の追加分」について説明。

委員から要望のあった「新制度を踏まえた通年制保育園の在り方についての追加分」について説明。

2 議題

(1) 通年制保育園の必要性・方向性(第2回の続き)

(2) 今後のスケジュールについて

(1) について、「新制度を踏まえた通年制保育園の在り方についての追加分」により事務局から説明。

(2) について、「通年制保育園に関する今後のスケジュール」「待機児童解消加速化プラン」「認可保育所開設(社会福祉法人の認可を含む)スケジュール例」「子ども・子育てプラン策定スケジュール」により事務局から説明。

(1) の説明についての質問・確認事項

(委員)

・14の通年制保育園をすべて無くし、0からのスタートとなると保育士の雇用や通っている児童の対応が難しくなると思うが、市の考えとしては、国の新制度に対応した施設で整理し、通年制保育園は残さないということなのか。

(委員)

・14の通年制保育園を無くしてしまっ、その後、少しずつ認定こども園を建てていくということであれば、通っている子ども達の行き場がなくなるのでないか。

(事務局)

・14の通年制保育園を平成27年度末に一気に全て廃止してしまうということではない。地域ごとに認定こども園を建築し、開設できるときにその地域の通年制保育園を廃止するという考えである。

(委員)

・通年制保育園14か所を地域ごとに認定こども園へ統廃合していき、きちんと児童の受入先を考えていくということですね。

(委員)

・「通年制保育園に関する今後のスケジュール」の資料を見ると、これは新たに3か所を建設するというスケジュールなのか。

(事務局)

・箇所数を提示したものではなく、平成29年度末までに第1期、2期、3期と進めて行く例示をしたものである。

(委員)

・子ども・子育てプランのニーズ量の調査は終わっていると思うが、地域ごとの保育の必要量を出すときの地区割は、配布されている資料と同じ地区割となるのか。

(事務局)

・配布した資料の地区割は、本懇話会で議論するためだけの地区割である。

(委員)

・地域ごとに必要量と整備量をマッチングさせないとい施設が共倒れになっていく。地区割の中で通年制保育園の必要量を他の既存施設の必要量を見込んだ上で、統廃合を検討すべきだ。

(委員)

・今年度の施設整備で何名の定員増となるのか。

(事務局)

・120名となっている。

(委員)

・今後、認可保育所も定員割れする時代が近いうちにくる。幼稚園の位置、認可保育所の定員増も含めて施設整備を検討してほしい。

(委員)

・認可保育所も20施設弱が近いうちに建て替えを検討している。現在の流れでは、定員増をしなければ優先順位が低くなることから、建て替えによる定員増で200人くらいにはなる。

(委員)

・今までの市の考え方については理解できた。認定こども園については、市の直営というものを考えていないのか。

(事務局)

・民間事業者での建て替え、運営を考えている。

(委員)

・児童福祉法第24条で保育の実施義務が市町村にあり、児童福祉法の改正により同条第2項で必要な保育を確保するための事業などが明記された。必要な保育を確保するための役割として、認可外保育施設は新制度の枠内に入らなくなった。新制度の枠内での施設や事業を前提に懇話会の話を進めていくべきである。

(2) の説明についての質問・確認事項

(委員)

・通年制保育園が一部残る時期があると思われるが、その時は市が直営で運営するのか。

(事務局)

・市が設置者として何らかの形で関わる中で運営していくことを考えている。

(委員)

・H26～H27整備分については、間に合うのか。

(事務局)

・今のところは、この流れで進めていければと考えている。

(委員)

・方針の決定はいつごろを考えているのか

(事務局)

・6～8月で整理していきたいと考えている。

(委員)

・地区割と必要量を具体的に決めていかないと保護者に説明できないのではないか。

(委員)

・これから、相手方を公募しても間に合わないのではないか。

(委員)

・今までの民間移譲のスケジュールであれば間に合うが、保護者や保育協会の理解が得られている必要がある。

(事務局)

・プランの策定部会で地区割等について議論することになると思う。その地区割と整合性を一定程度図っていくが、通年制保育園の在り方を考える上での独自の地区割や施設数で説明を行っていくことも考えている。

(委員)

・次年度入所受付について、どのような考えているのか。

(事務局)

・例年この時期に入所受付があるということで資料に載せたが、現時点でどのような施設になるか決めていないこともあり、毎年同じように行っていくかなど、決めていない。

(座長)

・こまどり保育所の民間移譲時の保護者説明会については、何度も丁寧に行ったのか。

(委員)

・市の方でも、事業者でも何度も丁寧に行った。

(事務局)

・今回も必要に応じて、随時行っていく必要があると考えている。

(委員)

・通年制保育園の豊岡保育園が廃園となって新たに認可保育所が建てられたときの市の対応に対し、非常に不満を持った。保護者への説明会は、保育園で1度も行われず、地域の集会場で1度行っただけだった。保護者への説明が不十分だったため、現場の保育士が矢面に立たされた。今回は、是非細かく行ってほしい。

(委員)

・例えば、ある地域で通年制保育園3施設を認定こども園1施設に統廃合した場合、現行の施設に児童が残りたいと言った場合に卒園するまで施設は残るのか。

(事務局)

・そうした場合、通年制保育園は全て廃園することを考えている。新しい施設への入所を希望するのか、既存の幼稚園や認可保育所などの入所を希望するのかを確認し、可能な範囲となるが、個々の希望に対応できるようにしていきたい。

(1) についての意見交換

(委員)

・環境が整った施設で子ども達が生活するということは賛成だが、整備については、過剰にならないよう、他の施設の移行状況なども考えながら、検討することが必要だ。

(委員)

・地区割、必要量、供給量をしっかり分析し、さらに平成29年度がピークとなること踏まえ、施設数を決めていただきたい。幼保連携型認定こども園が理想の施設というのも考慮に入れる必要がある。認可保育所や幼稚園も認定こども園への移行の検討が必要であり、同じスタートラインに立っていると思う。

(座長)

・ちなみにどういった地区割が良いと考えているか。

(委員)

・永山地区や東光・豊岡地区の2地区については、待機児童が生じている状況から、統廃合した上で新たに施設を整備することに理解を得られやすいと考える。

(委員)

・指定管理終了時に旭川保育協会が委任を受けなくなった場合、勤務している保育士はどうか心配だったので、前回、旭川保育協会の方針・考え方を確認した。保育協会に勤務している保育士には出来る限りの配慮をして、なんらかの方法を考えられないかと思う。子ども達が不安にならないように丁寧な進め方をしていただきたい。

(座長)

・この会の中では、「第一に子ども達のことを考えるということ」を忘れてはいけない。現実的なことと子ども達の思いをかみ合わせていくことが重要だと思う。

(委員)

・旭川保育協会の方向性ということで前回、質問があり、明確な回答が無かったので、他の職員や個人的な考え方を言わせていただくと、勤務先が確保されれば良いというのではなく、旭川保育協会という事業所で勤務を継続したいと考えている。そこで保育協会は認定こども園など独自の事業を運営していくべきだと思う。

(委員)

・そのような方向で検討している。職員の雇用確保、児童が現保育園で卒園したいという思いもあるので、そういうものをどうしたらよいか考えている。

(委員)

・保護者へのアンケートなどは行っているか。

(委員)

・昨年、市が行っているし、保育協会独自でも行っているが、通年制保育園がなくなるということが前提ではないので、気軽に保護者が答えていると思う。

(委員)

・今いる子ども達が卒園してから園を終わらせることが大事だと思う。こういう外部の動きで別の先生がいる施設に移ったのでは、大変不安に思うのではないか。

(委員)

・小学校の適正配置との整合性は図らないのか。保育所・幼稚園から一緒に学校に入学するというのが保護者としては理想だと思う。

(事務局)

・平成26年度中に次期適正配置計画の作成を進める予定となっている。情報提供が可能な時期に提供を行いながら、進めていきたいと考えている。

(委員)

・その会議の委員となっていて、自分も同じ考えである。子どもの環境を考えた意見を今後、開催される会議で言っていく。

○懇話会の意見をまとめると

・子どもにとって良い環境の中で保育を実践していくこと。市の財政状況や国からの助成を期待できるのが平成29年度までとなっている現実的なことを考えると、旭川市の「通年制保育園に代わって認定こども園を整備していく」という市の基本的な考えには賛成である。

・付帯意見として、地区割、供給量、必要量を考慮した上で、施設数などを考えていかなければならない。そして、今いる子ども達の環境を考慮した上で保育士の雇用について配慮をすること。

(2) についての意見交換

(委員)

・難しいとは思いますが、今年度募集したときには、何も周知できていないこと、3年間の継続した保育ということを考えると、28年度開設地域の通年制保育園については、開設後も28年度の1年だけ続けて運営できないか。

(委員)

・卒園までは運営を行うべきである。子どもの立場で考えることが大切であり、子どもの目線で考えなければならない。

(委員)

・募集時に周知することが大事であり、そうすれば保護者が選択することができると思うので事前周知が必要である。通年制保育園の周りの保育園や幼稚園での受け入れ、サポート体制を整える必要がある。

(委員)

・14園のうち、数か所で1歳児を受け入れている施設もあり、それを考えれば5年間必要になる。

(座長)

・全ての児童を受け入れられるよう手厚い支援が求められる。

(委員)

・幼保連携型認定こども園であれば、旭川保育協会も社会福祉法人になる必要があり、プロポーザルで他の法人と横一線の条件で競争をしなければならない。旭川保育協会もかなり覚悟を決めていかなければならない時期にきている。職員についても同じだと思う。前回から言っているが、保育士の給与等の情報提供がないと現在雇用されている保育士を継続雇用できるか判断できない。そのような状況で公募した場合、条件にもよるが手挙げする法人がない可能性もある。

(委員)

・認定こども園に移行した場合、通年制保育園で勤務した保育士のキャリアが継続されるよう考えられないのか。

(委員)

・難しいと思う。認可外保育施設で働いたキャリアは引き継がれない。キャリアを引き継いだ条件で採用する場合、何人の職員を受け入れるかにもよるが、受け入れる法人はかなりの体力が必要だと思う。それか市が独自の制度を設けるなどが考えられる。

(委員)

・具体的な話になるが、位置図の4ページから考えると昨年度や今年度の認可保育所の増改築で大幅に定員が増える。さらに既存の認可保育所の建て替えも想定される。その中で通年制保育園が廃止され、現行の保育士を雇用するためなどから新たに認定こども園を開設することが考えられる。そうなると地域によっては供給量が超過することは明らかである。

(座長)

・認可保育所などの増改築による定員増も考慮に入れながら、認定こども園の施設数を検討していただきたい。

○懇話会の意見をまとめると

・示されたスケジュールの流れの中で進めて行くことで良いが、保護者への周知については、相当の配慮が求められる。さらに職員の雇用についてもしっかりとした情報提供がなければスムーズな移行が難しいと思われるので、丁寧な対応で進めてもらいたい。

○今までの懇話会としての意見等について確認

・「老朽化した施設について補助制度を活用して建て替える」という市の考え方については、承諾いただけた。

・「認可外保育施設を認可施設へ移行する」という市の考えについても、承諾いただけたが、「現在、旭川保育協会に雇用されている保育士の雇用についても配慮すること」という付帯意見があった。

・「認定こども園への移行」という考えにも承諾いただけたが、「施設数」については、「地域割、必要量、供給量さらに保育所の定員増や幼稚園などの状況を十分考慮の上、施設数を検討すること」という付帯意見があった

・「今後のスケジュール」についても、一定程度承諾はいただけたが、「保護者への事前周知や情報提供を十分に行うこと」、「子どもためにという考えを持って検討すること」という付帯意見があった。

さらに「小学校の適正配置の情報も考慮に入れながら進めること」などという意見もあったと認識している。

○報告書案については、事務局で整理・作成し、次回の懇話会で確認する。各委員への配布は事前に行う。

4 その他

次回の日程について、予定どおり

6月9日（月）18：30～

5 閉会